

西尾市教育委員会会議録

招 集 日 時	令和8年4月8日（水） 午前10時00分		
開 会 場 所	西尾市役所 41会議室		
開 会 時 間	午前10時00分	閉 会 時 間	午前11時10分
教 育 長	稲垣 寿		
出 席 委 員	武内基亘 藤井遼太郎 石崎光子 野田順子		
欠 席 委 員	-		
委員会出席者	教育部長 菅沼律哉、教育部次長兼図書館長 犬塚佐重喜、教育庶務課長 今泉 薫 学校教育課長 浅岡秀雄、学校教育課主幹 山崎章宏、学校教育課主幹 江坂由紀、 生涯学習課長兼生涯学習センター整備推進室長 澤 雅、文化財課長 林 知左子、交 流共創部長 高須清和、観光文化振興課長 蛭川洋行、スポーツ振興課長 宮嶋徹夫、 教育庶務課課長補佐 平井 修、教育庶務課主査 水野文子		
議 題	<p>1 会議録署名委員の指名について</p> <p>2 前回会議録の承認について</p> <p>3 報告事項 (1) 教育長報告 (2) 教育部長報告</p> <p>4 議案審議 議案第13号 西尾市立図書館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する 規則の制定について【図書館】 議案第14号 専決処分の承認について（西尾市岩瀬文庫書庫・西尾市立図書 館おもちゃ館保存活用計画策定委員会委員の任命）【文化財課】 議案第15号 専決処分の承認について（西尾城跡総合整備検討委員の委嘱） 【観光文化振興課】 議案第16号 専決処分の承認について（西尾市スポーツ推進委員の委嘱） 【スポーツ振興課】 議案第17号 専決処分の承認について（西尾市立小中学校体育施設スポーツ 開放運営委員会委員の委嘱）【スポーツ振興課】 議案第18号 専決処分の承認について（西尾市立小中学校体育施設スポーツ 開放管理指導員の委嘱）【スポーツ振興課】</p> <p>5 その他 (1) 令和8年度職員配置について【教育庶務課】 (2) 食料品価格等の物価高騰に伴う給食食材費の一部公費負担について【教育庶務課】 (3) 学校給食の提供方式に係る保護者説明会について【教育庶務課】 (4) 学校教育関係者電話番号一覧表について【学校教育課】 (5) 令和8年度役職者一覧について【学校教育課】 (6) 西尾っ子読書フェスティバルの開催について【図書館】</p> <p>添付書類 教育委員会名義使用12件</p>		

会 議 の 顛 末

教育長	<p>開会の辞</p> <p>ただいまから西尾市教育委員会4月定例会を開会いたします。</p>
教育長	<p>それでは、議事進行は、あらかじめ配布されております、会議日程に基づいて進めさせていただきます。</p>
	<p>1 会議録署名委員の指名</p>
教育長	<p>会議録の署名委員は、藤井委員、野田委員 を指名します。</p>
	<p>2 前回会議録の承認</p>
教育長	<p>前回定例会及び臨時会の会議録については、すでに委員の皆様方のお手元に送付してございますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>挙手全員であります。前回定例会及び臨時会の会議録については、原案どおり承認することにいたします。</p>
	<p>3 報告事項</p>
教育長	<p>(1) 教育長報告</p> <p>小学校は本日、中学校では明日が入学式です。各学校では、子どもたちも教職員も、新学期の新たな出会いに心を躍らせていることと思います。また、教職員の配置についても、近年の中では、欠員は少なく、定数をほぼ満たした配置にできました。64人の新採教職員も無事に着任できたと聞いています。一日も早く学校になじみ、若い力で学校を盛り上げてくれることを期待しています。4月1日の新任式では、次のような話をしました。</p> <p>「皆さんの門出にあたり、学校教育に携わる者の在り方についてお話します。三つの姿勢です。是非心に刻んでほしいと思います。</p> <p>一つは、子どものことを第一に考えるということ。人は自分に囚われると迷い、弱くなります。教育に携わる者は、子どものためにどうすべきかを貫くことで、いろいろな壁を乗り越えていくことができます。</p> <p>二つ目は、自分を変えていくことです。教職の道にゴールはありません。自分の力は、いつも不足していると思うべきです。しかし、子どもたちは、皆さんとの出会いを素直に喜んでくれます。その子どもたちに応えるために、自分を高めたいと思っています。</p> <p>三つめは、人を信じ頼るということです。一生懸命やってもうまくいかないこともあります。そんな時は、同僚や先輩、周りの人を頼ってください。遠慮することはありません。誰もが助けてもらいながらやってきたのです。皆さんも大丈夫です。」</p> <p>また、先日の校長会では、全教職員が一丸となって、気持ち良く教育活動に邁進できる環境を整えるための要点について、以下のように伝えました。</p> <p>○「笑顔の職員室は、先生方の安心感と向上心を醸成します。」</p> <p>校長をはじめ、リーダーに支えられている安堵感を浸透させましょう。不安を翌日に持ち越させないように、困っていたら必ず助けてください。誰一人孤立させないように、職員間の絆を強めましょう。湯沸し室やほっとスペースの配慮も大切です。教頭はじめ役職者と共に、力と心を合わせて工夫してください。</p>

	<p>○「校長が夢を語り、教育目標を共通理解することが教職員集団の一体感を生みます。」</p> <p>「子どもたちに、このような心や力を育てたい。だから、こういう指導を大切にしていきたい」と語りましょう。行事も式典も現職教育も、全てはそのための手立ての一つです。私たちの願う子ども像のキーワードは、「新たな能力を取り込む力」と「忍耐力（心幹）」です。</p> <p>○「教職員間の適切な相互評価を育むことが、学校力を向上させます。」</p> <p>頑張りたい人が頑張れるように、また頑張った人が正当に評価されるようにしましょう。心意気や明るさも能力のうちですし、目立たぬところで頑張っている人を見逃さないようにしたいものです。</p> <p>○「叱り忘れはあっても、褒め忘れは避けたいものです。」</p> <p>叱ることは後で指導できますが、褒めてモチベーションを向上させるにはタイミングが大事です。年齢や職責に気を配りながらも、皆が各々の立場で気持ちよく動けるようにしましょう。</p> <p>以上ですが、言うは易し行うは難しでもあります。校長先生方がそれぞれの経営ビジョンとキャラクターをもって努力していただければと思います。</p> <p>教育改革のうねりの中で、幾つもの課題を抱えている学校現場です。一方で、働き方改革にも取り組まねばなりません。学校教育の信頼感を維持するためには、働き方改革も学校教育を改善するための方途の一つとして捉えて進めるべきです。目標と手立てを混同しないようにご注意ください。バランスの難しい学校経営が求められます。教育委員会といたしましても、全力で学校を支えていきますので、どうか頼りにしていただきたいと思います。</p> <p>間もなく登校してくる子どもたちをよく見てあげて、どの子にとっても楽しく、わくわくするような学校生活になるように、全職員による目配り心配りをくれぐれもお願いいたします。校長先生方のご健闘により、本市の全ての子どもたち、保護者、地域の皆さんの笑顔が溢れることをお願いして、年度冒頭の言葉といたします。</p>
教育長	<p>続きまして（２）教育部長報告をお願いします。</p>
教育部長	<p>（２）教育部長報告</p> <p>令和８年度初めての教育委員会定例会となりますので、今年度の教育委員会事務局のメンバーをご紹介しますと思います。</p> <p>なお、法律により教育委員会の職務権限とされている「文化」と「スポーツ」につきましては、令和２年度から機構改革により創設された市長部局の「交流共創部」が補助執行しております。</p> <p>そのため、教育委員会事務局に続いて、「交流共創部」もご紹介いたします。</p> <p>まず、私は教育部長の菅沼律哉です。２年目となります。よろしく申し上げます。続いて、教育部次長兼図書館長兼吉良図書館長兼幡豆図書館長の犬塚次長、教育庶務課の今泉課長、学校教育課の浅岡課長、学校教育課庶務担当の山崎主幹、学校教育課教育改革担当の江坂主幹、生涯学習課長兼生涯学習センター整備推進室長の澤課長、文化財課長兼市史編さん室長兼岩瀬文庫長の林課長となります。</p> <p>続いて、交流共創部です。まず高須部長、関係課として、観光文化振興課の蛭川課長、スポーツ振興課の宮嶋課長です。</p> <p>最後に事務局として、教育庶務課の平井課長補佐、水野主査です。</p>

	<p>以上のメンバーとなります。一年間よろしくお願いいたします。</p> <p>私からは、2点ご報告させていただきます。</p> <p>1点目は、副市長人事についてです。</p> <p>既に新聞報道でご承知かと思いますが、近藤副市長が3月末で退任し、第1副市長に前総合政策部長の西尾隆治副市長、第2副市長に愛知県建設局技監を務められた杉谷正樹副市長が就任し、副市長2人態勢となります。教育委員会及び交流共創部の事務は、第1副市長の西尾副市長が担任されます。</p> <p>2点目は、3月定例会についてです。</p> <p>2月20日に開会した西尾市議会3月定例会は、2月10日の教育委員会定例会でご報告しました、教育委員会関係の議案を始め、すべての議案が可決成立しました。このうち、「西尾市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例」により、市長始め特別職の給料月額が改正され、これに併せて非常勤特別職の報酬額も改正されました。教育委員会委員の報酬額は、月額「50,500円」から「51,200円」に改正され、4月1日から適用されます。</p> <p>また、予算関係では、追加議案として令和8年度補正予算を最終日に提出しました。教育委員会関係で主なものは、岩瀬文庫旧書庫・図書館おもちゃ館保存修理事業において、おもちゃ館の壁の解体を行ったところ、内部の柱や土台などの構造材が雨水の浸入やシロアリの被害を受けてひどく腐食していることが判明したため、腐食部分の修理を行うために必要な経費等を増額し、一方、岩瀬文庫旧書庫保存修理工事では、耐震補強の鋼材とレンガ壁との固定方法を、壁を貫通する穴をあけて内外からボルトで固定する「レンガ壁貫通式」から、レンガ壁の内側から壁の途中まで穴をあけ、接着剤でボルトを固定する「あと施工アンカー工法」に変更しました。この工法の変更により、鋼材の減少や補強部分の外壁タイルの張り替え工程などが不要となるため、工事費を減額し、2棟の予算を調整することで対応するため、工事費の付け替えを行いました。</p> <p>私からは以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>日程3を終わります。</p> <p>日程4、議案審議を議題とします。議案第13号 西尾市立図書館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由の説明をお願いします。</p>
<p>教育部次長</p>	<p>ただいま議題となりました、議案第13号 西尾市立図書館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由をご説明申し上げます。資料1ページ、議案第13号をご覧ください。</p> <p>「提案理由」は、西尾市立図書館の管理及び運営に関する規則（昭和58年西尾市教育委員会規則第2号）において、図書館貸出カードに代わる符号（バーコード）を付与するにあたり、貸出カードの交付及び使用について改める必要が生じたためでございます。</p> <p>2ページが改正規則となります。「改正文」中段以降の「新旧対照表」をご覧ください。</p> <p>「第8条」、「第2項」の次に「第3項」として「教育委員会は、貸出カードの交付を受けた者に対し、貸出カードに代わる符号（以下「符号」という。）を電磁的方法により付与することができる。」を追加し、「第9条」、表題「貸出カード」</p>

	<p>を「貸出カード等」に改め、「第1項」の「貸出カードを職員に」を「次に掲げるもののうちいずれかを」に改め、「第1号」に「貸出カード」を、「第2号」に「符号」を追加し、「第2項」の「貸出カード」を「前項各号に掲げるもの」に改めるものでございます。</p> <p>附則でございますが、「令和8年5月1日」から施行したいとするものでございます。</p> <p>今回の規則の改正により、現在、本を借りる際に必要な図書館貸出カードのバーコードをスマートフォンの画面に表示させることが可能となり、利用者の利便性の向上と図書館業務の効率化を図ることができます。</p> <p>添付いたしました資料は、利用者への案内チラシで、図書館ホームページへ掲載するとともに、公共施設で配布し、広く市民の皆様へ周知してまいります。</p> <p>以上、議案第13号の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。</p>
教育長	<p>特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第13号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり可決することに、ご異議はありますか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>挙手全員であります。本案は、原案どおり可決いたします。</p>
教育長	<p>議案第14号 専決処分の承認（西尾市岩瀬文庫書庫・西尾市立図書館おもちゃ館保存活用計画策定委員会委員の任命）について、提案理由の説明をお願いします。</p>
文化財課長	<p>ただいま議題となりました、議案第14号 専決処分の承認（西尾市岩瀬文庫書庫・西尾市立図書館おもちゃ館保存活用計画策定委員会委員の任命）について、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>資料5ページをご覧ください。本案は、教育長に対する事務委任規則第3条に基づく専決処分により処理しました事項について、同規則第4条により報告し、承認を求めたいとするものでございます。</p> <p>資料6ページから7ページの専決処分書をご覧ください。今回、専決処分をしました事項は、西尾市岩瀬文庫書庫・西尾市立図書館おもちゃ館保存活用計画策定委員会委員の任命でございます。</p> <p>同委員については、西尾市岩瀬文庫書庫・西尾市立図書館おもちゃ館保存活用計画策定委員会規則第3条の規定により教育委員会が任命することになっておりますが、令和8年3月31日付けで任期が満了し、4月1日付けで早急に任命の必要が生じたため、6ページの名簿で示す12名を任命いたしました。</p> <p>なお、委員の任期は、令和8年4月1日から令和10年3月31日までです。</p> <p>以上、議案第14号の説明といたします。</p> <p>よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。</p>
教育長	<p>特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第14号を採決します。</p>

	<p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>挙手全員であります。本案は、原案どおり承認いたします。</p>
教育長	<p>議案第15号 専決処分の承認（西尾城跡総合整備検討委員の委嘱）について、提案理由の説明をお願いします。</p>
観光文化振興課長	<p>ただいま議題となりました、議案第15号 専決処分の承認（西尾城跡総合整備検討委員の委嘱）について、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>今回、専決処分をした事項は、西尾城跡総合整備検討委員の委嘱でございます。資料10ページをご覧ください。</p> <p>この委員は、西尾城跡総合整備検討委員会設置要綱第3条の規定により教育委員会が委嘱することになっております。</p> <p>今回、令和8年4月1日付けで、15名に委嘱いたしました。</p> <p>任期は、令和8年4月1日から令和10年3月31日まででございます。</p> <p>委員の委嘱につきましては、早急に委嘱する必要が生じたので、令和8年4月1日に教育長に対する事務委任規則第3条の規定により処理いたしました。</p> <p>また、同規則第4条の規定により、遅滞なく教育委員会の会議において報告し、承認を得なければならないと定められておりますので、今回、承認を求めるものでございます。</p> <p>以上で、議案第15号の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。</p>
教育長	<p>名簿の最下段の方は、備考欄が空欄となっておりますが、どのような方ですか。他の方は全員肩書の記載があるため、追記した方がよいと思います。</p>
観光文化振興課長	<p>地元の方です。肩書の追記を検討いたします。</p>
教育長	<p>他に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第15号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>挙手全員であります。本案は、原案どおり承認いたします。</p>
教育長	<p>議案第16号 専決処分の承認（西尾市スポーツ推進委員の委嘱）について、提案理由の説明をお願いします。</p>
スポーツ振興課長	<p>ただいま議題となりました、議案第16号 専決処分の承認（西尾市スポーツ推進委員の委嘱）について、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>資料11ページ、12ページをご覧ください。</p> <p>今回、専決処分をいたしました事項は、西尾市スポーツ推進委員の委嘱でございます。この委員は、スポーツ基本法第32条の規定により教育委員会が委嘱することになっております。</p> <p>スポーツ推進委員の任期は、2年任期であり次回改正年度は令和9年度となりますが、スポーツ推進委員に欠員が生じたため、令和8年4月1日付けで今回2名を委嘱いたしました。</p>

	<p>本件につきましては、4月1日付けで教育長に対する事務委任規則第3条の規定により専決処分いたしましたので、同規則第4条の規定により報告し、承認を求めるとでございます。</p> <p>なお、この2名の方の任期は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間でございます。</p> <p>以上で、議案第16号の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。</p>
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。
教育長	<p>特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第16号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありますか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>挙手全員であります。本案は、原案どおり承認いたします。</p>
教育長	議案第17号 専決処分の承認（西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放運営委員会委員の委嘱）について、提案理由の説明をお願いします。
スポーツ振興課長	<p>ただいま議題となりました、議案第17号 専決処分の承認（西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放運営委員会委員の委嘱）について、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>資料13ページから16ページをご覧ください。</p> <p>今回、専決処分をいたしました事項は、西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放運営委員会委員の委嘱でございます。当委員は「西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放に関する規則」第5条第2項の規定により、教育委員会が委嘱することになっております。</p> <p>その目的は、学校体育施設のスポーツ開放を円滑に実施するために就任いただくもので、任期は1年でございます。</p> <p>このたび、令和8年3月31日で委員の任期が満了となりましたので令和8年4月1日付けで別紙の42名を委嘱いたしました。</p> <p>本件につきましては、4月1日付けで教育長に対する事務委任規則第3条の規定により専決処分いたしましたので、同規則第4条の規定により報告し、承認を求めるとでございます。</p> <p>以上で、議案第17号の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。</p>
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。
野田委員	一色高校が入っていない理由はなぜですか。
スポーツ振興課長	スポーツ振興のため一般開放していただけるよう、各高校に働きかけはしておりますが、最終的には学校長の判断で一般開放に至っていない状況です。
教育長	<p>他に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第17号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありますか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p>

	<p>挙手全員であります。本案は、原案どおり承認いたします。</p>
教育長	<p>議案第18号 専決処分の承認（西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放管理指導員の委嘱）について、提案理由の説明をお願いします。</p>
スポーツ振興課長	<p>ただいま議題となりました、議案第18号 専決処分の承認（西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放管理指導員の委嘱）について、提案理由をご説明申し上げます。資料17ページから19ページをご覧ください。</p> <p>今回、専決処分をいたしました事項は、西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放管理指導員の委嘱でございます。先ほど説明いたしました議案第17号と同様に、「西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放に関する規則」第6条により、教育委員会が委嘱することになっております。</p> <p>その目的は、開放施設の管理指導及び安全確保に当たっていただくものであり、任期は1年となっております。</p> <p>このたび、令和8年3月31日で管理指導員の任期が満了となりましたので令和8年4月1日付けで別紙の4名を委嘱いたしました。</p> <p>本件につきましては、4月1日付けで教育長に対する事務委任規則第3条の規定により専決処分いたしましたので、同規則第4条の規定により報告し、承認を求めるものでございます。</p> <p>なお、他の31施設につきましては、電子錠を導入したことなどにより、管理指導員の委嘱は行っていません。</p> <p>以上で、議案第18号の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。</p>
教育長	<p>特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第18号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありますか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>（挙手 全員）</p> <p>挙手全員であります。本案は、原案どおり承認いたします。</p>
教育長	<p>日程4を終わります。</p> <p>日程5、その他を議題とします。（1）令和8年度職員配置について、説明をお願いします。</p>
教育庶務課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題（1）令和8年度職員配置について、ご説明申し上げます。</p> <p>21ページ、その他議題（1）資料をご覧ください。</p> <p>こちらは、所属別・学校別・施設別の一般職員・会計年度任用職員の名簿です。令和8年度の教育委員会事務局には、昨年度と同様に教育庶務課をはじめ5つの課を設置しております。</p> <p>各課の再任用職員を含めた一般職員の配置人数は、教育庶務課が本庁と学校給食センター・小中学校の用務員・調理員を合わせて「28名」で、再任用職員が65歳で退職したことにより昨年度よりも「1名の減」、学校教育課が「16名」で「1名の増」、裏面22ページをご覧ください。</p>

	生涯学習課がふれあいセンターを合わせて昨年度と同様の「18名」、文化財課も昨年度と同様の「10名」、図書館も昨年度と同様の「9名」です。以上、その他議題（1）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、（2）食料品価格等の物価高騰に伴う給食食材費の一部公費負担について、説明をお願いします。
教育庶務課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題（2）食料品価格等の物価高騰に伴う給食食材費の一部公費負担について、ご説明申し上げます。</p> <p>23ページ、その他議題（2）資料をご覧ください。</p> <p>「1 内容」につきましては、本年度も牛乳や主食であるご飯、パンなどの値上げが予定されている状況にあるため、昨年度に引き続き給食食材費の一部を公費負担するものでございます。</p> <p>「2 期間」は、令和8年4月から令和9年3月までで、</p> <p>「3 給食食材費の公費負担額」は、小学校1食あたり「37円」、中学校1食あたり「60円」です。</p> <p>これは小学校、中学校ともに給食費に物価高騰分「60円」を加えた、小学校330円、中学校370円の給食食材費から、小学校は、国・県による財政支援である「293円」を、中学校は給食費（保護者負担額）「310円」をそれぞれ差し引いたものとなります。</p> <p>なお、「給食食材費の公費負担額」に対しては、国の「重点支援地方交付金」を活用いたします。</p> <p>また、令和8年度の給食費は、小学校は「無償」、中学校は「310円」となります。</p> <p>「60円」の内訳は、四角の枠内【参考】にございますとおり、牛乳及び主食が「約51円」で、その他の食材が「約9円」でございます。</p> <p>「4 予算措置」につきましては、令和8年度当初予算に計上済みでございます。</p> <p>以上、その他議題（2）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして（3）学校給食の提供方式に係る保護者説明会について、説明をお願いします。
教育庶務課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題（3）学校給食の提供方式に係る保護者説明会について、ご説明申し上げます。</p> <p>24ページ、その他議題（3）をご覧ください。</p> <p>「1 開催理由」につきましては、今年度、西尾市における「学校給食の提供方式に係る基本方針」を策定するにあたり、保護者説明会を開催します。この説明会は、センター方式に馴染みの薄い、佐久島しおさい学校を除く自校方式の学校の保護者のみなさんにセンター方式への理解を深めてもらうために開催するものです。説明会では、できるだけ多くの方からご意見を伺い、「学校給食の提供方式に係る基本方針」を策定する際の参考にさせていただきます。</p> <p>「2 開催日程」は、ご覧のとおりとなっております。</p> <p>「2 開催日程」の「場所」で1点修正がございます。鶴城中学校の開催場所が「学校の体育館」となっておりますが、正しくは「鶴城体育館」となりますので、</p>

	<p>訂正をお願いします。申し訳ございません。</p> <p>つづきまして「3 開催時間」は、午後6時30分から8時を予定しております。</p> <p>以上、その他議題（3）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質問がないようですので、続きまして、（4）学校教育関係者電話番号一覧表について、説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題（4）学校教育関係者電話番号一覧表について、ご説明申し上げます。資料25ページをご覧ください。</p> <p>学校の電話番号と校長、教頭及び事務局の者の電話番号が記してありますので、必要に応じてご活用ください。なお、個人情報になりますので、取扱いにはご配慮ください。</p> <p>以上、その他議題（4）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
野田委員	<p>自分の連絡先が自宅の電話番号になっていますが、携帯電話の番号をお知らせしますので、携帯電話の方へ連絡ください。</p>
教育長	<p>他に質問がないようですので、続きまして、（5）令和8年度役職者一覧について、説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題（5）令和8年度役職者一覧について、ご説明申し上げます。資料27ページ、28ページをご覧ください。</p> <p>すでに委員の皆様にはご承認をいただいておりますが、新任校長7名、新任副校長・教頭10名を始め、一覧にありますように役職者を配置し、令和8年度の学校活動をスタートしております。ご確認ください。</p> <p>以上、その他議題（5）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質問がないようですので、続きまして、（6）西尾っ子読書フェスティバルの開催について、説明をお願いします。</p>
教育部次長	<p>ただいま議題となりました、その他議題（6）西尾っ子読書フェスティバルの開催について、ご説明申し上げます。</p> <p>資料29ページをご覧ください。</p> <p>市内の図書館4館では、毎年「4月23日の子ども読書の日」の記念イベントとして、「西尾っ子読書フェスティバル」を開催し、啓発を図っております。</p> <p>令和8年度は、4月23日から5月10日までの期間に、子どもたちが図書館に親しみ、本を読む楽しさに触れることができる各種行事を市内の図書館すべてで開催します。</p> <p>5月5日に、子育て・多世代交流プラザで、川と子どもを描く作家として活躍されている阿部夏丸さんの講演会を開催いたします。</p> <p>阿部氏は矢作川流域で活動する、矢作川水族館という団体の館長をされており、矢作川の生態に精通していることから、西尾に生息する生き物などについてお話いただけます。親子での参加も可能なため、「家庭読書」につながる貴重な機会でもありますので、ぜひ多くの方に楽しんでいただきたいと思いますと考えております。</p> <p>また、一色学びの館では、企画展「川と子ども～児童作家・阿部夏丸が描く世界」を5月24日まで開催いたします。</p>

	<p>講演会以外にも、ボランティアさんとの協働のおはなし会や中身が分からないようにした本のおたのしみ袋の貸し出し、辞書を使った言葉あそびゲーム、本や読書通帳ケース作りなど、子どもたちが本や図書館に親しめるイベントを予定しており、多くの来館者を期待しています。</p> <p>以上、その他議題（6）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>特に質問もないようですので、日程5を終わります。教育委員会名義使用として12件が提出されております。確認をお願いします。</p>
教育長	<p>この他、何か連絡事項はありますか。</p>
野田委員	<p>春休みは年度替わりで人事異動もあり、先生方にとって大変な時期だと思えます。今年度は入学式が比較的遅めでしたが、引継ぎなどの準備期間が短すぎると思えます。新年度が少しでもスムーズに開始できるよう、教育委員会として何かできることはないか、検討していただけたらと思えます。</p>
学校教育課長	<p>最近、平日5日間を確保できるよう、入学式の日程に配慮していただいております。土日を含むと1週間程度ありますので、以前と比べ少し余裕を持てるようになりました。少しでも改善できることはないか、検討してまいります。</p>
学校教育課長	<p>生成AIの利活用について別紙を配布しておりますが、ICTスーパーバイザーから情報提供がありますので、お願いいたします。</p>
ICTスーパーバイザー	<p>生成AIが社会生活に普及し、子どもたちも触れる機会が増えてきていることから、生成AIの利活用について、教育委員会としての考え方を整理しましたので、ご報告させていただきます。</p> <p>「1 基本的な考え方」として、「教育活動の目的を達成する観点で効果的であるかを十分に吟味し、発達の段階や情報活用能力の育成状況に留意しつつ、リスクや懸念に対策を講じた上で利活用すべきであり、生成AIの利活用が目的であってはならない。」これを大原則としております。</p> <p>「2 方針」として、「小学校・義務教育学校前期課程では、児童が直接利活用することはせず、必要に応じて情報モラル教育等において教師による生成AIとの対話を提示する。」「中学校・義務教育学校後期課程では、基本的な考え方及び西尾市生成AIの利活用に関するガイドラインに則って利活用の可否を判断するとともに、各教科の目標を達成する上で必要な範囲の利活用に留める。」としております。</p> <p>このような「考え方及び方針」に至った理由としましては、「3 生成AIに関する諸課題」として、文部科学省が学習指導要領の改訂に向け、学校教育における生成AIの位置づけや課題を整理した資料「AIに関する現状と検討課題について」を公表し、多くの課題を提示しているためです。</p> <p>「AIは検索エンジン等にも組み込まれており、児童生徒は日常的にAIに触れている一方、様々なリスクが十分理解されていない。」</p> <p>「ディープフェイク等の高度な偽画像・偽動画の拡散により、児童生徒が犯罪やトラブルに巻き込まれるリスクが増加している。」</p> <p>「生成AIに依存することで、自分で考える機会が減り、思考力の低下につながる恐れがある（認知的オフロード、認知負債）。」</p> <p>「情報技術の活用が「外化」を伴わずに行われた場合、身体性に根ざした人間ならではの価値の創造や意味理解を欠いた、空疎な情報の集積・共有となる恐れが</p>

	<p>ある。」などの課題を提示しています。裏面をご覧ください。</p> <p>資料では、「学習の基盤となる資質・能力として位置付けられる「言語能力」と「情報活用能力」の関係性についても整理しており、A I 時代においては、情報技術を活用する力と、自分の考えを言葉で表現し、深める力を一体的に育成していく重要性を示しています。また、生成A I の特性や適切な活用方法を理解しないまま利用することは、深い学びにはつながりにくいと指摘し、次期学習指導要領で新設される予定の「小学校 総合的な学習の時間【情報の領域】(仮称)」「中学校 情報・技術科(仮称)」におけるA I の取り扱いの方向性を検討していく。」としています。</p> <p>「(2) A I 依存による人間の無気力化に関する研究」では、米A I 企業A n t h r o p i c の研究チームは、同社のA I サービスC l a u d e における150万件の会話データを分析した結果、ユーザーが自律性を失いA I に過度に依存する「無気力化」の実態を明らかにしており、この現象は主に「思い込みの肯定」「価値判断の依存」「作業の丸投げ」という3つのパターンに分類されるとしています。</p> <p>「① 思い込みや誇大妄想の肯定」として、ユーザーの誤った認識が強化・固定化され、客観的な現実認識から乖離する。</p> <p>「② 価値判断や人間関係の依存」として、A I の出力をそのまま自身の倫理的判断として採用することで、自分自身の価値観で物事を評価できなくなる。</p> <p>「③ 作業や行動の丸投げ」として、主体性を欠いた行動が常態化し、自らの意志で動かなくなる。このような懸念を、A I を開発する企業が警鐘しています。</p> <p>このような課題や懸念等があることを踏まえ、教育委員会としましては、学校教育の狙いを考え、慎重に生成A I を活用していくこととし、先ほどご説明した「考え方及び方針」を示していきたいと考えております。</p>
教育長	以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。
教育長	次回は令和8年5月12日火曜日 午前10時00分から、西尾市役所 41会議室で予定されています。ご予約いただきたいと思います。
教育長	これをもちまして西尾市教育委員会4月定例会を閉会いたします。 ありがとうございました。